

(1)

選挙号外



静岡県富士市平垣279番地
発行所 富士市役所
発行人 富士市長 遠藤 脩治
印刷所 加藤印刷所
昭和35年11月10日発行

11月20日は投票日

責任あるあなたの一票を

衆議院議員選挙

総選挙の投票日は数日後にせまりました。今度の総選挙には、各方面から非常な関心がよせられています。それは、この選挙に議会政治の再建、すなわちわが国の民主主義の将来につながるものがかかっているといわれているからです。このような重要な選挙に直面して、私たちは主権者としての自覚をあらためて認識せねばならぬといわれています。政治は私達一人一人のもので、このことを具体的に表わすチャンスが数日後にせまった投票日なのです。私達は、このことをしっかりと認識して責任のある正しい一票を行使しましょう。正しい一票が正しい代表者を生み出し、正しい代表者によつて正しい政治が行われます。これが私達の生活をよくするために、直接ひびいてくるものです。よく候補者を研究し、自信のある一票が行使できるよう近しい投票日に備えましょう。

“清い一票を”

富士市選挙管理委員会委員長
花崎 年雄

十一月二十日は「衆議院議員選挙」と「最高裁判所裁判官国民審査」の投票日です。みなそろつて投票しましょう。日本の国を明るく住みよ



みんなで候補者を研究

小島 功

びましょう。最高裁判所裁判官国民審査の投票も別項の説明をよみ必ず投票しましょう。

市内移動者の投票は旧住所で

こんどの選挙には、去年の九月に作つた選挙人名簿が使われます。その後住所を移動しても、選挙人名簿は一年間はもとのままになっています。投票は、名簿にのつている投票所です。これが原則になつていきますから移動前の投票所で投票しなければなりません。

前回の投票率

前回の総選挙は、昭和三十三年五月二十二日に行われました。この時の富士市の投票率は次の通りです。

一、有権者数	男 一一、七六二人
	女 一一、五四七人
計	二四、三〇九人
一、投票率	男 八七・四九%
	女 八三・七一%
計	八五・五四%

最高裁判所裁判官の国民審査とは

衆議院議員の選挙と同様に最高裁判所裁判官の国民審査が行われます。今度審査に付される裁判官は八名です。一体、この国民審査とはどのような制度でしょうか、以下簡単に説明してみよう。最高裁判所には、長官を入れて十五人の裁判官がおります。この人たちは内閣によつて任命されたものです。この任命された裁判官を信任するかどうかを決めるのが国民審査です。これは民主主義のもとに裁判制度といふことをはつきりしめすものです。審査は各裁判官について、任命後最初に行われる衆議院議員総選挙のときに行われます。一度審査された裁判官がその後十年在職してれば、又、その直後の総選挙のときに審査に付されます。審査の方法は、やめさせたいと思う裁判官があれば、用紙のその裁判官の上の×の記号を書きます、その×の記号を信用しない裁判官については、何も書かないで投票します。